

文教くらし委員会記録

開催日時 平成26年8月7日(木) 10:05~11:27

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

高柳 忠夫 委員長
大坪 宏通 副委員長
宮木 健一 委員
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員
宮本 次郎 委員
奥山 博康 委員
山本 進章 委員
新谷 紘一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 5名

議 事

- (1) 平成26年度主要施策の概要について
- (2) その他

<質疑応答>

○高柳委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○宮本委員 それでは、2点お聞きしたいと思うのですが、1つは、小・中学校の普通教室へのエアコン設置についてです。

学校の教室が非常に暑いということで話題になっておりまして、7月の第1週、第2週にかけて、生駒郡内の小・中学校を訪ねましていろいろ様子をお聞きしてまいりました。温度を明確にはかっているところはなかったのですが、何人かの先生方が記憶に残っている範囲で35度を超えた日があるということもおっしゃっておられて、数年前と暑さの質が違うということをごもごも語られたのが印象的でした。

それで、文部科学省が発表しています空調設備設置状況を見ますと、本県は普通教室ですと6.1%で非常におくれています。進んでいるところを見ますと、例えば東京都は99.9%、ほとんど設置されている。神奈川県でも71.3%、近隣で言いますと、京都府で68.1%でした。それで、東京都の全ての教室にエアコンが設置されているということで非常に関心を持っているのですが、聞くところによりますと、この3年間に全教室に設置が完了したというのです。東京都の日本共産党の議員に聞きましたら、特別な補助金を東京都が設けて市町村を応援して設置が進んだということです。これをしっかりと研究する必要があるのではないかと思ったのですが、現在、奈良県教育委員会で、もしご存じであれば、東京都の補助金制度がどういう制度なのかをご紹介いただきたいと思います。また、本県としても研究するに値すると思いますので、その考えがあるのかなのか、この点をお聞きしておきたいと思います。

2点目は、高等養護学校の分教室設置について、今年度と来年度で準備しまして、平成28年の春から高等養護学校の生徒が2年に進級する際にそれぞれ分教室に進むということで準備は進められている。きょうは午後からその一つである山辺高等学校に視察に行くということなのですが、ちょうど来年の春入学する生徒が進学する際に分教室に移行するので、現在保護者に向けた説明会などが行われていると思います。その説明会の実施状況を聞いておきたいと思いますのと、また、1年生は高等養護学校で学んで、2年生から分教室に移動するという方式は全国でも初めてのことで、学校生活がイメージしにくいという声を保護者からよく聞いております。

例えば制服はどうなるか、高等養護学校の制服を着て分教室に通うのか、あるいは分教室となっている受け入れ先の高等学校の制服を着るのか。高等養護学校の生徒の中には走るのが得意な生徒や、スポーツを活発にやっている生徒もいるので、分教室でクラブ活動に参加したいという要望もありますし、また、高等養護学校生としてのアイデンティティがどう保たれるのか。

1年生ばかりがいる学校になるわけです。2年生、3年生は1クラスだけ残って、あとは全員分教室に出て、例えば今最大18クラスあるということと言いますと、1年生だけが16クラスあって、2年生、3年生が1クラスずつということも考えられるわけで、そういったときに卒業式はどうなるのか。3年生の終わりだけ帰ってくるのか。また、1クラスずつの上級生が16クラスを受ける入学式になるのか。運動会は今、橿原公苑を借りてやっているということなので、これは大丈夫かもしれませんが文化祭はどうなるのか。

最大で本校のキャパシティーが18クラスしかないのに、分教室に通っている生徒を集めると30クラス程度になることも想定されるので、全くイメージが湧かないということで、どういう説明をされているのか。また、制服やクラブ活動などは今後どうなっていくのか、検討状況などを明らかにしていただければと思います。

○吉尾学校支援課長 東京都の公立小・中学校の空調設備補助制度につきまして、概要をご説明させていただきます。

平成25年7月に福岡県が、全国調査を行っております。その結果、公立小・中学校の普通教室への補助を行っておりますのは東京都のみでございました。実施年度は平成22年度から平成25年度まででございました。

東京都の補助の概要について申し上げますと、東京都では1平方メートル当たりの補助単価の上限を国より高い3万5,100円といたしまして、上限以内の事業を実施した場合、国庫補助金を除きます市町村負担分、約8割のうち、約3割につきまして都で補助をするというものでございました。

なお、東京都は、補助制度前に区、市町村におきまして小・中学校の約70%の普通教室にエアコンが設置されておりました。これ以降、東京都の補助制度によりまして、平成26年4月1日現在、文部科学省の調査では99.9%となっています。

なお、公立小・中学校への空調設置についての本県の考え方ですが、導入時に限らず、電気代や更新時等におきましても購入後の負担が生じてまいりますことから、第一義的には市町村で検討されるものと考えております。県としては、国に対して補助率の引き上げ、あるいは地方交付税によります財政支援措置等を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○大西学校教育課長 高等養護学校の分教室設置に向けての進捗状況につきましてご説明を申し上げます。

平成26年6月4日に全ての中学校の特別支援学級担任や進路指導担当者を対象としまして、高等養護学校の入学者選抜要綱の説明会を行っております。分教室の概要等を含め、保護者への丁寧な進路指導を中学校を通じて行うよう周知しました。

また、7月23日に、中学2年生、3年生の保護者を対象に各分教室のコースの紹介を中心とした説明会を実施し、96名の方に参加いただきました。入学の職業に関するコースの選択については、本人の希望や適性を踏まえて進路希望調査を繰り返し行い、本人、保護者、学校で相談を進めていくことや、先ほどございました制服については分教室でも

高等養護学校の制服で通っていただく予定であることなどを伝えたところでございます。さらに7月28日から8月5日にかけては、高等養護学校の受検を希望するご本人や保護者、担任を対象とした入学相談を行いました。そこでは、個別の相談やコース選択の希望を聞いたところでございます。

この後の設置に向けての準備につきましては、高等養護学校、該当する3つの高等学校、県教育委員会で構成いたしますインクルーシブ教育推進協議会を設置しており、ＡＣＯ教室や交流及び共同学習のあり方、クラブ活動、学校行事等につきましての具体的な検討を行っている最中でございます。

今後、10月の入学願書の受け付けまでの間に分教室を設置する高等学校への見学を含めまして、必要に応じてきめ細やかな相談に応じながら、少しでも不安がないよう努めてまいるとともに、分教室設置のための準備を進めていく所存でございます。以上でございます。

○宮本委員 ありがとうございます。

エアコンの設置についてですが、設置者が市町村だということが述べられましたが、東京都のエアコン設置に至った経緯を聞きますと、地球温暖化の影響、あるいは異常気象の影響などで学校教室が耐えがたい暑さになっているという認識から出発して、また、都知事選挙や都議会選挙のたびに、これが争点になって、7割まで設置が進んでいたとはいえ、残り3割を一気に進めようということで、特に東京23区外の市町村の設置がおくれていたということから、東京都が思い切って3カ年計画で22億円ずつ3年間、予算を組んで推進したということです。

担当者に聞きますと、22億円ずつ3カ年計画で制度をつくったのですが、実際にはそんなにかかっていないのです。平成22年度に前倒しでやったときは決算ベースで3,120万円、当初予算はゼロでしたが、ほかの予算を流用して実施して、制度の初年度だった平成23年度は21億円の予算に対して18億9,700万円の決算で済んでいる。平成24年度は24億円の予算で21億円の決算、最終年度平成25年度は1億9,700万円の決算です。ですから、思ったより安くついたと言われていました。

さらに1教室当たり幾らぐらいの支出だったかと聞きますと、大体50万円ぐらいなのです。奈良県で言いますと、まだエアコンが設置されていない教室が4,400ヶ所ですから、50万円ということ言うと大体20数億円です。例えば5カ年計画でやるということであれば4億円か5億円になるので、これは県として検討する余地はあると思います。

そのことを申し上げておきたいと思う。

そこで、学校の教室が暑過ぎるということなのですが、学校の教室の温度をどう管理するのかという点で、学校環境衛生基準があると思うのですが、そこではどのように定められているか、もし今、おわかりであれば明らかにしていただきたいと思います。

○沼田保健体育課長 学校環境衛生基準の温度は、確かに設定されています。今手元にその資料がございませんが、夏場と冬場で何度というのがございました。冬場はたしか18度だったと思います。夏場については記憶がございませんので、後ほど調べましてご報告させていただきます。

○宮本委員 ありがとうございます。

今探したら資料が手元にありまして、学校環境衛生基準が定められていまして、沼田保健体育課長がおっしゃるとおり、冬場は18度から20度でした。夏場は25度から28度ということが望ましいと定められていますので、平均で30度を超えるような状況は、到底放置できないと思っております。そういうことも踏まえて、エアコン設置について、本腰入れて検討する必要があるのではないかとと思うのですが、教育長の考え、感想を聞いておきたいと思っておりますので、ぜひお願いします。

○吉田教育長 教室の室温の基準等のお話を聞かせていただいて、適切な温度は28度までになることが非常に望ましいわけございまして、高等学校・育友会等をお願いをいたしまして、学校にクーラーを設置しているという状況です。まだまだ県費で耐震化のおくれに対応するためにエアコンを設置していないという現状で、予算全体の中でどこまで対応できるのかということもございまして。ただ、委員がおっしゃるように、この件は研究を素早くしていく必要があると考えております。

○宮本委員 研究する必要があるというご答弁をいただきましたので、きょうはここまでにしておきたいと思うのですが、隣の大阪府でも48%、京都府が68%、滋賀県が50%、こういうことで見ますと、奈良県の6.1%というのが非常におくられていると思いましたが、また、現場に足を運んで実際に暑さを体感してみますと、本当に耐えがたい暑さだということがわかりますので、7月の終わりから8月は夏休みということはあるかと思いますが、ぜひ検討していただきたい。

そして最後に、東京都に聞きますと、ランニングコストはどうかと、市町村の負担は大きくなったのではないかと聞きますと、案外そうでもないというのです。例えば集中管理のボイラーをやめて、個々の教室で冬は灯油ストーブ、夏はエアコンとしますと、空き教

室も結構ありますので燃料費としてはそんなに大きくふえないということも聞いておりますので、そういう情報も市町村に伝達していかなければならないと思いました。

また、高等養護学校の分教室設置については、保護者、あるいは現場の教師の皆さんからの要望をしっかり受けとめていただいていたほしいと思います。以上です。

○宮木委員 2点お伺いいたします。

まず、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要」101ページの野外活動センターの件ですけれども、実は私、きのうきょうと野外活動センターに行ってまいりまして、けさは6時半から出発して、こちらの会議に出席した次第です。すばらしいロケーションの中、昼はフィールドアスレチック、オリエンテーリング、夜はカレーづくり、キャンプファイア等で多くの方がこの施設を利用したらいいなと実感いたしました。今年度、多目的ホールと大型ロッジのリニューアルを進められるということなので、方向性についてお伺いしたいと思います。

もう一つは、168ページの学校耐震化についてです。昨年、学校の耐震化率が全国で奈良県が45位と発表されました。地域社会において小・中・高の学校の役割は学びの場だけではなくて、災害時の緊急用の避難場所となっています。今、高等学校での耐震化率はどのぐらいかをお聞きしたいと思います。

○森青少年・生涯学習課長 野外活動センターについてお答えいたします。

野外活動センターは平成22年度にコンセプトの見直しを行っております。自然の活動に特化し、子どもから大人まで幅広い年代の人々が豊かな自然の中での野外活動を通して日常では味わえない充実した時間を過ごし、満足感を得られる施設ということで、宿泊環境の充実、食事環境の充実、そしてプログラムの充実と3つの充実に向けて取り組んでおります。これまで平成23年度にはロッジ、テントサイトを改修させていただきました。平成24年度には新管理棟を建設、平成25年度は自炊場等の整備、そして本年度は、体育館を多目的ホールと呼ぶのですけれども、その耐震改修と改良分を含めた改修を実施すべく現在設計委託を発注しています。それからあと、大型ロッジも老朽化しておりますので、これについても耐震を含めた改修を予定し、活動環境を充実することになろうかと思っております。

あとは、道路等も整備いたしまして、もう少し安全にも配慮した施設にしていこうということでございます。

○吉尾学校支援課長 お尋ねいただきました県内の公立高等学校の耐震化の整備率でござ

いますが、平成26年4月1日現在で69.8%でございます。

なお、そのうち県立高等学校につきましては69.9%でございます。以上でございます。

○宮木委員 ありがとうございます。

○猪奥委員 猪奥でございます。通告をしていなかったもので、わかる範囲でお答えいただければと思います。

生活保護を受けておられる世帯の方の高等学校の進学について、また、高等学校の中退についてお尋ねをしたいと思います。

生活保護を受けておられる方が、リーマンショック以降大変ふえています。その中でも、例えば母子世帯、障害を持った世帯、高齢世帯など、これまで生活保護の対象とされていた方々は、この5年で見てもそんなにふえてはいない。ではどこがふえているのかといいますと、その他世帯とされている方で、奈良県においてもこの2年で2倍ほど増加しております。去年を見ても、もう2,000件にも上る勢いでふえている。働くことのできる世帯の方々がお仕事をしていただいて生活保護から抜け出していただくということが求められる姿でありますし、それに向けて職業訓練などのメニューも用意されています。問題、課題と考えますのは、当然、職業訓練をして社会に出ていただいて、お仕事を得ようとするには、高等学校を出ていることが最低条件になろうかと思えます。

よく知られている数字ですけれども、生活保護を受けておられる世帯の方のうち25%は生活保護を受けた家庭の中で育っていて、貧困の連鎖、貧困の世帯間の継承が行われている。これをとめていくには、生活保護を受けておられる方の中でしっかりと高等学校を卒業していただく施策を打っていく必要があるのではないかと思うのです。

こういう自立支援というのは一義的にはもちろん市町村でございますが、埼玉県の場合を取り上げたいと思うのですが、埼玉県では4億円かけて教育の支援を今されておられます。生活保護受給世帯の方に対して高等学校に入っていくように、また高等学校に入った方が学習についていけないからといって高等学校をやめることがないようにという支援をされています。その結果、埼玉県では高等学校進学率が生活保護世帯以外の方々が98%、生活保護を受けている方々は86%でした。この授業を受けたことによって進学率が10ポイント上がって、生活保護を受けておられない方々と高等学校進学率が同じぐらいになったという結果が出ています。

教育と福祉が連携をとること、また、教育に対して福祉がアウトリーチをしていく、そ

の前提となるのは、実態を県がしっかりと把握されていることだと思うのです。奈良県において生活保護を受けている方々の高等学校の進学率、または中退率が、生活保護を受けておられない方々と比べてどれぐらいの差があるのか、また、統計はどのようなふうにとっておられるのかというのをまず教えていただきたいと思います。以上です。

○大西学校教育課長 生活保護世帯の高等学校進学率と中退率ということでございますが、確認をさせていただいて、また調べて、実際その数字をとっているのかどうか、生活保護世帯の把握というのがこちらのほうでデータが今手元にございませんので、考えておきます。

○高柳委員長 統計をとっている、とっていないはわかるでしょう。

○西上生徒指導支援室長 中退者と生活保護を受けている家庭という関係では統計はとっておりませんので、今ご質問の数字は把握しておりません。

○猪奥委員 ありがとうございます。突然お聞きしましたもので、また改めて詳細も教えていただきたいと思います。

ただ、貧困の連鎖の関係ですとか、貧困と中退率の関係というのは非常に強い相関関係があるということは埼玉県、大阪府の例からも明らかになっています。教育へのアウトリーチ、福祉からのアウトリーチをしていく前提としまして、今どういう状態になっているかということも数値的にも把握していくことが大事だと思いますので、なかなか教育からは歩み寄りが難しい問題で、福祉がもう一步踏み込むべき問題なのかもしれませんが、教育としてもアウトリーチが来たときに精いっぱい受けとめられる状況をつくっていく必要があると思いますし、今後この課題についてまた議論をさせていただきたいと思っております。以上です。

○大坪副委員長 先ほどからエアコンの設置の話が出ておりました。さきの文教くらし委員会の中で、学校の教室の温度について、一番高いところで、とても高い温度が出たということをお聞きしたのですが、その後、実際はその温度ではなかったという報告がありました。

この議論を進めて行く上で、真実はやはり数字をもう一度訂正するという形でやっていただかないと、議論をミスリードしてしまう可能性があると思っております。実際のところ、どうであったのかということをお聞かせいただければありがたいと思います。

○沼田保健体育課長 前回、教室の温度のご質問をいただきました。その折に私の手元にございました、ある市の、2学期の授業を9月1日からではなくて1週間早めて実施する

ために、温度はどれぐらいになっているかを調査されたものをいただいたものでございました。その調査の数字に誤りがございまして、文教くらし委員会終了後、訂正させていただきました。今ここでもう一度、その温度を述べさせていただきます。

平成23年度の調査分でございます。午後2時時点の教室内の平均温度でございますが、7月1日から20日で32.3度でございます。8月25日から31日の間で33.6度でございます。9月1日から9月30日で30.5度でございます。以上、訂正させていただきます。

○大坪副委員長 ありがとうございます。

いずれにしましても、正しい温度、そしてまた、いろいろなところでこれからもさらにデータをとっていただけたらと思っております。

そしてまた、エアコンの設置が進みますと幾つかの教育委員会が、夏季休業の短縮に、今後取り組みたいと言っておられます。

夏季休業の意義の一つは、暑い時期を学校では避けて家庭において過ごすことが子どもたちの健康や安全のためにもいいのではないかという本来の意味もあろうかと思えます。そういった点で申しますと、教室の環境が整ってきた場合には、幾分か夏季休業の期間を短縮してしっかりと勉強するための環境を整えていくことも、重要だと思うのですが、エアコンを仮に導入した場合の夏季休業の短縮について、どのように考えられるのかお答えいただけたらと思えます。

○吉田教育長 学校を管理運営する規則は、当然、県立学校を所掌しているのは県教育委員会でございますし、市町村を所掌しているのは市町村の教育委員会です。参考に申し上げますと、県立学校では、例えば和歌山県などは県の予算でエアコンを設置しましたけれども、それは学校の教育活動、授業を夏休みの中で、補習も含めて充実させるために、その設置目的をそこに持っていったという例もございますように、エアコンを何のために設置するかということが市町村の判断でそういった基礎学力の充実等も含めた設置目的であるならば、当然それも適正なことだろうと考えております。

○大坪副委員長 そういった勉強の面でのメリット等があるのですが、エアコンに関して、電力が何とかこの夏の間も辛うじてもっているような状態かと思うのですが、電気代も、今の体制を続けていけばかなり高い値段になっていくということも考えられますでしょうし、万が一の大規模な停電等が発生した場合にはエアコン自体が使えなくなって、そもそも熱中症になりにくい体をつくっていくこと、暑くなりにくい教室の環境という根

本的なことも考えていかなければならない。やはり機械だけに頼っていて、それが必ずいつまでも未来永久動くのだという観点だけではなくて、何かがあったときの対策として、根本になる体づくりや、機械に頼らない環境整備も必要ではないかと思っております。この点も私自身しっかりと調べて、また改めて議論をさせていただきたいと思えます。

○阪口委員 クーラーの設置につきましては、先般のこの委員会で要望させていただきました。しかし、クーラーを設置したからといいまして、夏休みを短縮するかというと、それも別問題だろうと思うのです。それについては検討していかないといけない。例えば8月に夏休みを短縮して登校させると、登下校は歩いて来ます。高温注意報が出ていると、道路を歩いてきますと35度、36度になります。

熱中症対策につきましても質問いたしました。登下校等の道路の温度も考えていかないといけないので、その兼ね合いも考えて、今後クーラー設置と夏休みの短縮につきましては、検討課題としていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○新谷委員 これは、日本の春夏秋冬の四季は素晴らしいということです。だから、本的なことにかかわると思えますので、どうぞ義務教育であろうと県立高等学校であろうと、検討する必要はあるのではないのかと思えます。

たくましい子どもたちをつくるということは、健康で将来頑張ってください子どもたちに、学力や体力をつけていくということで、四季のありがたさ、日本の四季の素晴らしいものを体験させて、そして力強い子どもたちの育成に努めてもらうことを考え合わせたら、今の議論を研究する余地はある。記録に残るような暑さであったり、寒さ、あるいは台風等によってかなり影響を受けていますので、検討してもらったらいいいと思って聞かせてもらいました。それから、大坪副委員長からエネルギーの話がありましたけれど、クーラーがいいのか、あるいはまた何がいいのか、教室で勉強するわけですので、異常気象を考えてみたら検討すべきであるのではないかと思えます。

それから今、宮木委員から野外活動センターの話が出ました。これは昭和40年ごろ、野外活動センターがもともとの私の地元の吐山に設置されて、ずっと続けてきて、5～6年前に閉鎖するという議論があって、今ありがたいことに苦しい状況の中で予算化することになった。体育館もかなり厳しい状況にきています。ことしの予算で、先ほど説明ありましたように予算化をされて対応していくということですので、大変ありがたいと思っております。地域で立脚して第2の野外活動センターまでできたので、夏休み、あるいはそれ以外のときでも地域の自然と触れてもらって、そしてキャンプやいろいろなことをやっても

らうことは大変いいことだと思いますので、どうぞ強力に進めてください。ありがたいことだと思っています。日本の四季というのは大事なことから、地域の自然に触れる、将来ある子どもたちの心身ともに健全な育成を目指しての施設ですので、発言しておきます。

○吉田教育長 心身ともにたくましい奈良県の子どもを育てていく、それは学力も、体力も、規範意識も含めてでございますので、エアコン設置で目的を何にするのかという議論があった中で、四季を大事にするという観点から、エネルギーの観点から、それから、今の教室の環境の観点から、さまざまな観点からこの問題を今後議論させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○高柳委員長 よろしいでしょうか。ほかになければ、これもちまして質疑を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

本日の委員会、これで終わります。